

令和3年度予算で検討中の主な取り組み（案）について

令和3年度の予算は、区民等の共通目標として検討を進めている基本構想において描く4つのまちの姿に沿った政策体系を想定して編成を進めている。各取り組みは、これまでの実績等を検証するとともに、新規、拡充事業については、関連する事業の統合再編や見直し等、事業のスクラップに努めて予算化を検討しているところである。

また、持続可能な区政運営の実現や厳しさが増す財政状況を見据え、短期的には財政的な「節減」を行うため、構造改革の観点から事務事業の効率化、合理化等の検討を進めてきたところであり、検討にあたっては8つの視点を設定し、経常的な事業や業務の手法の見直しを行った。

今後は中長期的な視点に立ち、施策・施設・組織の3つの再編を視野に入れ、8つの視点に基づいてさらに検討を深め、構造改革実行プログラムを定めるなど、区政運営のシステム自体の改革を進めていくものである。

以上に基づき、予算で検討している主な取り組み（案）について、次のとおり報告する。

1 検討中の主な新規・拡充・推進事業

(1) 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取り組み

つながりは、安心、発想、活力の源である。様々な国籍や価値観を持った人々が集まる中野の特性を生かし、人ととのつながりや地域への関心と参画、自治の営みを広げ、地域への愛着を生み出していく。さらに、新たにぎわいの拠点を形成し、まちの活力を高め、中野に暮らし、営み、訪れる楽しさを広げていくための取り組みを進める。

【新規・拡充事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|---------------------------------|---|-----------|
| 1 旧中野刑務所正門の保存・活用に向けた検討【新規】 | 旧中野刑務所正門の保存・活用に向けた検討を進める。 | 区民部 |
| 2 区民活動センター集会室Wi-Fiルーターの貸し出し【新規】 | 区民活動センター集会室の利用団体が情報収集などに利用できるよう、インターネット環境を整え、利便性の向上を図る。 | 地域支えあい推進部 |

【引き続き推進していく事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|-------------------|--|----------|
| 1 「東北復興大祭典なかの」の実施 | 東日本大震災から10年にあたり、被災地への継続的な支援や区民の防災意識の向上、震災の記憶風化防止を目的に開催する。なお、区民や学生ボランティア等の一層の運営参加を募る方法や新たな自主財源の確保策等について実行委員会や関係団体等と検討していく。 | 総務部 |
| 2 商店街キャッシュレス化導入支援 | 商店街全体としてキャッシュレス化を推進する事業に対し、都の支援事業に区が上乗せして補助する。 | 区民部 |
| 3 中野駅周辺のまちづくり | 中野駅周辺各地区のまちづくりを推進する。中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備工事を行うほか、中野三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、中野二丁目及び囲町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助する。 | まちづくり推進部 |

(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取り組み

子どもたちは、未来に向けて、チャレンジしながら成長していく。子育て家庭は、地域社会に支えられ、安心して子育てをしている。子どもの育ちを、未来の希望として、地域全体で支えるまちを築いていくための取り組みを進める。

【新規・拡充事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|--------------------------------------|--|-----------------|
| 1 地域学校協働活動の推進【新規】 | 学校・保護者・地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの「学び」や「成長」を支えるため、地域と学校が相互に「連携・協働」して行う地域学校協働活動の制度導入に向けて、関係団体等との意見交換を行い、導入の手順等を検討する。 | |
| 2 地域型保育事業（小規模・家庭的）、認証保育所の減収に係る補助【新規】 | 地域型保育事業（小規模・家庭的）及び認証保育所において主に年度の前半に定員未充足が生じ、経営が困難になっていることから、施設の経営の安定と保育定数の維持を図る。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 3 就学援助【拡充】 | 経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対する就学援助について、認定基準を見直す。 | |
| 4 インターネットを通じた子育て等情報の発信【拡充】 | 子育て支援情報について、LINEによる配信を実施する。また、子ども総合相談窓口の「受付待ち人数」等の情報をインターネットを通じて配信する。 | |

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|---|--|-----------------|
| 5 子ども・若者支援センター及び児童相談所等開設準備・事業等運営【拡充】 | 子ども・若者支援センター等複合施設の開設準備を行うとともに、児童相談所及び一時保護所の開設準備・運営を進める。また、児童相談所設置に伴い、児童福祉審議会の設置など児童相談所設置市事務について準備・運営を進める。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 6 区立療育センターにおける保育所等訪問支援の実施及び保育ソーシャルワーク事業等の実施【拡充】 | 現行の保育園等巡回訪問指導を保育所等訪問支援に転換する。(仮称)地域連携推進員を配置し、各家庭や子どもの状況に応じて保育園等への支援を行う保育ソーシャルワーク事業を実施する。あわせて発達支援研修、私立幼稚園への大学連携による相談支援を実施する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 7 妊娠出産子育てトータル支援事業【拡充】 | 従来実施していた事業に加え、父親等向け事業及び多胎児家庭支援事業を拡充して実施する。 | 地域支えあい推進部 |

【引き続き推進していく事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|-------------------------|---|-----------------|
| 1 子どもの権利擁護に係る条例の検討 | 子どもの権利擁護に係る条例の制定に向けた検討を進める。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 2 区立学校の再編等 | 「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく小中学校の統合を行うため、学校の改修・解体・新築等の整備工事を行うとともに、新校舎の物品整備等移転準備等を行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 3 保育入園事務の効率化 | 保育園入園申込みにかかる申請書及び入園利用調整処理のＩＣＴ化を進め、申請手続きの簡素化を図る。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 4 区立保育園民営化・民間保育施設新規開設支援 | 多様な保育ニーズに対応するとともに、施設の更新や定員の拡大を図るため、区立保育園の民設民営化を進める。また、民間保育所誘致、認可外保育施設の認可化移行を支援し、保育の質の向上や保育定員の拡充を図る。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 5 G I G Aスクール構想の推進 | 児童生徒向けに整備した1人1台の情報端末の円滑な運用を進める。あわせて就学援助世帯に対し通信費の支援を行う。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 6 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修 | 小中学校の体育館の冷暖房化や校庭整備等を進めるほか、第二中学校の体育館棟の大規模改修を行う。また、児童数の増加に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図る。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|----------------|---|-----------------|
| 7 子ども施設各種改修工事等 | 区立保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 8 子ども配食事業 | 子ども家庭相談における支援策の一つとして、経済的な理由や保護者の疾病など、食事の支援が必要な家庭に対して配食を行うとともに、利用申請時や配達時に家庭の状況等を把握することにより、相談・支援の充実を図り、児童虐待の未然防止を進める。 | |
| 9 病後児保育事業委託 | 区立仲町保育園の民営化及び移転に伴い、新園舎を所有する事業者から施設を賃貸借し、(仮称) 仲町保育園での病後児保育事業を引き続き委託により実施する。 | |
| 10 子ども施設の拡充 | キッズ・プラザの開設準備のほか、学童クラブの待機児対策として、区立学童クラブの拡充や民間学童クラブの運営支援を行う。また、子育てひろばの運営委託を継続する。 | |

(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取り組み

一人ひとりに違いがあることは、特別なことではなく、当たり前のことである。ますます高齢化が加速する中で、病気や障害があっても、いくつになっても自分らしく生きられるまちをオール中野で築いていくための取り組みを進める。

【新規・拡充事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|---------------------------------|---|-----------|
| 1 介護保険指定事業者等管理システムクラウド版新規導入【新規】 | 事業者の指定・管理等を正確な情報に基づき迅速に実施し、かつ事務負担を軽減するため、事業者情報の台帳管理及び東京都への進達事務を支援するシステムを導入する。 | 地域支えあい推進部 |
| 2 中野三丁目高齢者施設の運営【新規】 | 中野三丁目用地に民間事業者が整備する堀江敬老館代替施設において、事業者により高齢者会館相当事業を運営していく。 | |
| 3 成年後見制度利用促進【拡充】 | 成年後見等権利擁護支援が必要と思われるケースについて、支援の方針等を司法や福祉等の専門職とともに専門的知見から多角的に検討する会議を設置する。 | 健康福祉部 |
| 4 公衆浴場のA E D購入経費補助事業【新規】 | 区内公衆浴場に設置するA E D購入経費に対して補助を行う。 | |
| 5 健診管理システム改修【新規】 | P HR (パーソナルヘルスレコード) の推進を図るため、健(検)診結果情報をデジタル化し、マイナポータルを活用した情報提供体制を構築する。 | |

【引き続き推進していく事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|----------------------|--|-----------------|
| 1 中野東図書館の開設 | 中野東中学校等複合施設内に中野東図書館を開設する。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 2 (仮称) 地域包括ケア総合計画の策定 | 地域包括ケアの対象を全世代、全区民へと拡大、展開していく取り組みを推進し、区内関係団体と共に、(仮称) 地域包括ケア総合計画を策定する。計画に広く区民、関係者の意見を取り入れるため、地域包括ケア理念共有事業（シンポジウム等）を行う。 | 地域支えあい推進部 |
| 3 認知症とともに暮らす地域安心事業 | 認知症の初期の段階から相談、支援、診断ができる体制を整備するため、認知症検診及び地域拠点による支援事業の実施に向けた検討を行う。また、若年性認知症相談窓口において継続的な相談支援を実施する。 | |
| 4 オリンピック・パラリンピック推進事業 | ポスト2020を見据え、区民の自主的なスポーツ活動を促進するための事業を実施する。 | 健康福祉部 |

(4) 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取り組み

まちづくりは、人と人、歴史と未来をつなぎ、安全・安心とまちの魅力を形づくるものである。地区の特性に応じて、あらゆる災害に強く、犯罪や事件・事故がなく、いつまでも住み続けたくなる持続可能なまちを、多様な主体の協働により築いていくための取り組みを進める。

【新規・拡充事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|-------------------------------|---|-----------------|
| 1 防災対策の推進【拡充】 | 各避難所に配備しているガソリン発電機に加え、太陽光でも蓄電できる蓄電池を配備するほか、各避難所に備蓄している災害対策用毛布のクリーニング及び長期保存用真空パック包装を行う。また、防災リーダーのスキルアップ及び地域防災会との連携強化の為、防災リーダーの希望者に応急手当普及員の資格取得を支援する。 | 総務部 |
| 2 学校情報配信システム【拡充】 | 災害等緊急時等のより迅速、適切な対応のため、双方向性の機能を追加したシステムを導入する準備を進める。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 3 住宅確保要配慮者を対象とした居住支援事業の推進【新規】 | 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進を図るため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅のオーナーの双方に対し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の各種専門職が連携し、入居前から退去時まで切れ目ない適切な支援を実施する。 | 都市基盤部 |

【引き続き推進していく事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|---------------------------|---|---------------------------------|
| 1 新型コロナウイルス感染症対策 | 感染症対策に関する相談・助言体制の確立や感染症予防研修の実施を行っていく。また、PCR検査センター事業、軽症者患者移送、コールセンター人材派遣、積極的疫学調査看護師派遣、自宅療養陽性者緊急支援事業、感染症対策物品購入等について、引き続き進めていく。 | 子ども教育部・教育委員会事務局/地域支えあい推進部/健康福祉部 |
| 2 親子料理教室 | 直接参加型の親子料理教室に加え、オンライン形式の教室を実施することにより参加者を拡大し、食品ロス削減を推進する。 | 環境部 |
| 3 都市計画マスターplanの改定・景観方針の策定 | 都市基盤の整備や各まちづくり事業を円滑に進めるため、都市計画の基本方針となる都市計画マスターplanの改定を行う。また、地域特性に応じた良好な都市景観の誘導を進めるため、景観に関する基本的な考え方を示した方針及びガイドラインを策定する。 | |
| 4 無電柱化整備事業 | まちの防災性の向上や景観に配慮した良好な都市空間の創出、安全な歩行空間を確保するため無電柱化の推進を行う。また、無電柱化と合わせた、道路のバリアフリー化整備の検討を行う。 | |
| 5 区立公園の整備等 | 平和の森公園及び中野四季の森公園について、公園の安全・安心を図ることを目的に、防犯カメラの設置を進める。中野四季の森公園においては、民間活力の導入に向けた準備を行う。また、老朽化が著しい旧野方配水塔の保全・改修工事を行う。 | 都市基盤部 |
| 6 区内交通環境の整備 | 区内の総合的な交通環境整備に向けて、学識経験者・関係機関・区民等から構成される会議体において関係者間の合意形成を図ったうえで交通政策基本方針を策定するとともに、新たな公共交通サービス導入の検討を進める。また、自転車利用総合計画の改定に向けた検討を進めるとともに、区民の移動の利便性向上と公共交通の補完を目的とした自転車シェアリング事業を推進する。 | |
| 7 空家等対策の推進 | 法律や建築における民間の専門集団が空家等に対する多種多様な相談をワンストップで対応する体制を構築するとともに、空家所有者への啓発を行うことにより、不動産市場への流通をはじめとした空家等の利活用を促進し、管理不全な空家の発生の予防を図る。 | |

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|-----------------------|---|----------|
| 8 東中野駅東口周辺まちづくり | これまでの検討結果等を踏まえ、民間開発の誘導と活用を視野に入れた都市整備手法等について検討を行う。 | |
| 9 防災まちづくり | 木造住宅密集地域等における不燃化の促進と防災性の向上を優先的に行うべき地区の防災まちづくりの検討を進める。弥生町三丁目周辺地区は避難道路の整備等を進める。大和町地区については地区計画導入検討、避難道路の整備等を進める。南台及び平和の森公園周辺地区については、地区計画により、良好な住環境への誘導と防災性の確保を行うとともに、地区施設道路を整備する。また、広域避難場所の周辺及び避難路沿道において都市防災不燃化促進事業を活用した建物の不燃化を促進する。 | まちづくり推進部 |
| 10 野方駅以西のまちづくり | 連続立体交差事業の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の各駅周辺地区のまちづくりを進めるため、地区計画、駅前の拠点づくり及び駅周辺基盤計画の検討を行う。 | |
| 11 新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり | 新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取り組みを進める。また、連続立体交差事業に連動した都市計画道路の整備推進を図る。 | |

(5) 区政運営に関する取り組み

【引き続き推進していく事業】

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|---------------------------|---|-----|
| 1 中野区基本構想の周知及び中野区基本計画等の策定 | 中野区基本構想の改定にかかる周知を行う。また、基本構想において描くまちの姿を実現するため、基本計画及び区有施設整備計画を策定する。 | 企画部 |
| 2 新庁舎の整備事業 | 令和6年度の移転に向け整備を進める。また、新庁舎移転に向け、ペーパーレス等を推進する。 | 総務部 |

2 検討中の主な見直し事業

以下の構造改革の8つの視点を踏まえ、令和3年度予算編成において、区の財政状況に鑑み、事業の見直し等の検討を行っている。

(1) 公民役割分担の明確化

公民の適切な役割分担のもと、民間事業者等による運営が可能なものについては引き続き民間活力の活用を推進し、行政では補完的に民間活動を促進する取り組みや仕組みづくりを行う。

(2) 協働・協創による事業展開

複雑かつ多様化する区民ニーズに対応していくため、多様な主体の発想や創造力、得意分野を活かしながら、区民等と行政による「協働」と「協創」を推進し、区民目線に立ったサービスを開拓する。

(3) 事業成果に基づく事業の廃止、縮小

近年の新規事業・拡充事業について事業の成果を検証し、事業の継続、廃止、縮小、改善を図るとともに、決算分析を行い、予算執行率が低い事業の廃止や執行率に応じた予算編成を行う。

(4) 財政負担の大きい事業の見直し

各事業の実績やニーズを検証して、受益者負担による経費の考え方を整理し、国・都等の補助対象事業の終期を見据えて事業実施時期の見直しを行う。また、事業の超過負担額を算出し、超過負担となっている経費の精査を行うとともに、他区と比較するなど超過負担となる要因を分析し、適正な事業費を積算する。

(5) 事業手法の選択

職員が自ら運営する直営（職員人件費、物件費等の合計）と委託、指定管理者制度、人材派遣、任期付職員、PFI等の事業手法を比較し、事業にかかる運営コストの最適化を図る。組織横断的な管理業務や情報システムなどについて、統合することで管理コストや余剰物品を縮減する。

(6) 職員配置の適正化、事業執行体制の見直し

組織の統合・再編による管理コストの縮減等、事業の優先度を検証し、優先すべき事業に人員を振り向ける。また、デジタル化、ICTの活用などによって業務の効率化を図ることで超過勤務の縮減等による職員の働き方改革をすすめるとともに、事業の着実な執行体制を構築する。

(7) 計画的な区有施設の配置と管理

区民の日常生活圏域を勘案した配置を基本とし、区民の利便性を図ることや管理コストの縮減を図るため、施設の集約化や複合化、民間活力の活用、未利用地及び未利用施設の活用・処分を行う。

(8) 歳入確保の取り組み

基幹収入である特別区税等の主要3債権の徴収体制を強化するとともに、未利用の区有地・施設の貸付や売却などによる歳入確保を図る。ガバメントクラウドファンディング等の新たな歳入確保手段を一連的な事業構築として試みる。

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|-------------------------------|--|---------------------|
| 1 区報発行回数の見直し | 執行方法を見直し、夏季の区報発行を1回減らす。一方、その代替として、夏季のイベント情報などをホームページやアプリ（「Shufoo!」等）に掲載するとともに、LINE公式アカウントなどのSNSで発信する。さらに、スーパー等でチラシ配布する。 | |
| 2 「なかの生活ガイド」の作成 | 執行方法を見直し、隔年発行の「わたしの便利帳」及び「子育て支援ハンドブックおひるね」の掲載内容やページ数等を見直し、区民が生活するにあたり、必須の情報を掲載した「なかの生活ガイド」を作成し、転入者に配布する。また、電子版を作成し、ホームページやアプリ（「Catalog Pocket」、「マチイロ」等）に掲載するとともに、SNSで発信する。 | 企画部 |
| 3 シティプロモーション事業助成 | 事業効果を高めるため、シティプロモーション事業助成を見直し、対象事業を文化・芸術、子育て・教育に関連するものに特化する。また、ガバメントクラウドファンディングを活用し、区のPRと区民のシビックプライド醸成につなげる。 | |
| 4 友好都市・諸外国との交流 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への渡航が難しいことから、派遣・受入の回数を見直す。 | 区民部 |
| 5 なかのまちめぐり博覧会 | まちの賑わいや商店街の活性化に一定の効果はあったが、区の財政状況に鑑み、実行委員会への補助を含む予算措置は行わないものとする。 | |
| 6 なかの生涯学習大学の再編 | シニア世代が中野のまちの魅力を知り、地域で活躍できるよう応援する取り組みを充実するため、令和5年度になかの生涯学習大学をシニアを対象とする生涯学習事業と地域での活躍応援事業に再編する方向で検討を進める。このため、新入生の募集は令和2年度をもって終了する。 | 区民部/ 地域支えあい推進部 |
| 7 保育士宿舎借上げ支援事業 | 保育士宿舎借上げ支援事業に係る区の財政負担縮減のため、国・都制度に準拠した執行方法に見直す。 | |
| 8 民間保育施設ICT化推進事業補助、安全対策強化事業補助 | 国・都の制度改革を踏まえ、民間保育施設に対するICT化推進事業補助及び安全対策強化事業について、見直しを行う。 | 子ども教育部・ 教育委員会事務局 |
| 9 定期利用保育事業 | 定期利用保育事業については、利用者が減少傾向であるため、事業を廃止する。 | |
| 10 海での体験事業 | 実施回によっては定員に余裕があるため、実施回数及び1回あたりの定員を見直す。 | |

| 項目 | 事業説明 | 所管部 |
|-------------------------------|--|-----------------|
| 11 妊娠・出産支援事業 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた講座の開催方法などを検討するため、令和3年度は休止とする。 | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 12 中高生ライフデザイン応援事業・中高生活動発信応援助成 | 中高生ライフデザイン応援事業は、全区立中学校で事業実施が終了したため事業を廃止する。中高生活動発信応援助成は、区民公益活動に関する助成制度にて代替えとし休止する。 | |
| 13 地域健康づくりの見直し | 広く効率的に女性の健康増進を図るため、更年期世代の健康増進を目的とした女性の健康相談と、子育て世代を対象とした女性のための健康講座を統合し、幅広い世代の女性を対象とした事業を実施していく。 | 地域支えあい推進部 |
| 14 温水プール開放事業の休止 | 利用者が減少傾向にあるため、第二中学校の温水プールについて、令和3年度中に行われる大規模改修の後、一般への開放を休止する。 | 健康福祉部 |
| 15 犬の飼い方教室、猫の飼い方教室の休止 | 犬の飼い方教室及び猫の飼い方教室について、令和3年度は休止とする。普及啓発の方法を見直し、幅広い方への周知に向けて検討する。 | |
| 16 なかのエコポイント | 環境商品コースについては、参加団体の負担や事業効果を勘案し、事業を廃止する。環境行動コースについては、充実を図り継続する。 | 環境部 |
| 17 リサイクル展示室運営 | 管理コストを縮減するため、リユース事業、リサイクル事業、フードドライブ事業及び情報発信の拠点であるリサイクル展示室の開館日及び開館時間を縮小する。 | |
| 18 花と緑の祭典事業 | 例年、春と秋に開催している祭典について、令和3年度は、春季を休止とする。なお、祭典事業で行っている苗木の配布や緑化相談等を個別に実施し、みどりを増やす取り組みを継続する。 | 都市基盤部 |

3 区民からの意見募集

令和3年度予算で検討中の主な取り組み（案）について、区報12月20日号及びホームページに掲載し意見募集を行うとともに、区民と区長のタウンミーティングで意見交換を行う。

【区民と区長のタウンミーティング】

日時：12月10日(木) 午後7時～9時

会場：区役所7階会議室